

研修会等における新型コロナウイルス 感染拡大予防ガイドライン

第1版

2021年 3月 1日

愛媛県医療ソーシャルワーカー協会

1. はじめに

本ガイドラインは、愛媛県医療ソーシャルワーカー協会（以下、当協会）が、特定の場所に参加者が集まって行われる研修会等を開催する際の、新型コロナウイルス感染拡大予防対策を整理したものである。

作成にあたっては、政府からの「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和2年3月28日、同年5月25日改定）を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の現状分析・提言」などを参考にした。

本ガイドライン策定にあたっては、リモート併用形式も含め、自己や他者への感染を防止し、感染クラスターの発生源となることなく、適切な研修会運営が行えるよう指針を示すものである。なお、今後の政府の方針や愛媛県の要請、感染状況を踏まえて、本ガイドラインは必要に応じて見直していく。

2. 研修開催の判断について

研修開催にあたっては、政府からの「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和2年3月28日、同年5月25日改訂）を踏まえ、愛媛県が作成した「愛媛県対新型コロナ防衛戦略～愛媛を守ろう！～「感染第二波への対処戦略」（令和2年5月8日、同年6月12日改訂）に沿って開催判断基準を設けた。また、時の状況を踏まえた慎重かつ柔軟な対応が求められるため、政府又は愛媛県が示す対処方針等が変更された場合はその都度示された対処方針等に沿って開催判断していく。

研修担当者は常に情報収集を行い、最終的な集合研修開催については研修担当理事、愛媛県医療ソーシャルワーカー協会副会長、愛媛県医療ソーシャルワーカー協会会長に委ねるものとする。

開催中止と決定した場合は、研修担当者は速やかに参加者へ連絡する。

※以下を研修開催の判断基準とする。

①開催可能：感染縮小期、

②開催不可：感染警戒期、感染対策期、愛媛県または研修開催予定市町村からイベント等開催の自粛要請が出ている時

3. 研修開催時の感染防止策について

集合研修を行う際には、以下の感染防止策を行った上で実施する。

(1) 研修前に参加者（受講者、講師、主催者）へ、文書で感染対策を周知

■ 基本的な感染対策

- ・所属機関及びご家庭などで感染者（疑いを含む）がいる場合は、予め研修の参加を控えていただく。
- ・会場内では参加者、講師ともに最低1m以上（2mを目安に）距離を確保する。
- ・研修中は指定座席とし、座席距離を確保して実施する。
- ・研修会場にはアルコール手指消毒液を設置し、定期的に換気を行う。
- ・参加者（受講者、講師、主催者）は、研修実施中マスクを着用する。
- ・参加者名簿の管理を徹底し、着席座席については記録する。
- ・会場定員の50%未満の参加者数を定員とする。
- ・演習時におけるグループワークは人数を少数とし、座席距離の確保を行う。
- ・受付にて、体調確認（咽頭痛、咳、倦怠感等の症状の有無）および当日の検温を行う。
- ・研修等で使用する機材、設備、備品については実施前と実施後に消毒を行う。
- ・極力物品の共有は避け、難しい場合はその都度消毒を行う。

*衛生材料の準備について

- ・アルコール消毒液、除菌シート、非接触型体温計、フェイスシールドなど。
- ・マスクは各自で準備していただく

■ 受講者の皆さんへのお願いごと

- ・2週間以内に発熱、倦怠感などの症状や体調不良があった場合、あるいは新型コロナウイルス感染症患者との濃厚接触により健康観察を指示されている場合の報告と参加自粛。
- ・研修当日、自宅及び滞在先にて検温を実施後に来場し、会場でも検温を行うこと。
- ・受講中、体調不良があれば速やかに申し出ること。
- ・研修参加中は咳エチケット、マスク着用、こまめな手洗い（手指消毒）を行うこと。
- ・研修期間中（会場への往来含め）、ソーシャルディスタンスを確保すること。
- ・所属機関には、研修参加の許可を得ておくこと。
- ・直接名刺交換の自粛。
- ・研修会場にて飲食をする際には、対面を避け、会話を控えて距離を確保すること。
- ・研修終了後 14 日以内に新型コロナウイルスの感染が判明した場合には、速やかに事務局に連絡をすること。

* なお、上記の対策をしても、感染を完全に防止できる訳ではありません。研修参加に際しては、地域の感染状況、職場の要請、ご家庭、自身の状況を鑑みて申し込みおよび参加をしてください。

(2) 状況に応じた具体的な感染対策

■事前準備について

- ・事前の打ち合わせ、開催準備についても極力対面では行わず、オンライン会議ツール等を利用する。
- ・当日運営スタッフの数は研修会運営に支障が生じない最低限の人数とする。

■健康状態の確認

※参加者は以下の状態に該当する場合は、欠席及び自粛するように要請する。

- ・37.5度以上の発熱がある場合。
- ・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、味覚・嗅覚障害、軽度であっても咳、咽頭痛などの症状や心身の不調を感じる場合。
- ・同居家族や身近な知人に感染を疑われる人がいる場合。
- ・感染者の濃厚接触者として自宅待機の指示を受けている場合。
- ・過去14日以内に政府から入国制限または入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航歴のある場合、もしくは該当者との濃厚接触がある場合。

※講師に対しては、上記健康状態の確認を行うと共に、研修当日、到着時に検温を行う。

■感染防止策の徹底（基本的な対策以外）

- ・研修会場の換気については常時、出入り口を開放し、会場内の換気は30分に1回行う。
- ・研修会場の感染症対策については貸出施設の方針や対策を事前に確認し指示に従う。
- ・講師が複数居る場合には講師ごとに共有使用物品（演台、マイク、PC機器、レーザーポインター等）の消毒を行う。
- ・テキスト等の配布は手渡しで行うことは中止し、予め机上に設置しておく。
- ・飲食の際に出たゴミ、鼻水や唾液が付いたゴミは、参加者等が各自で持ち帰る。
- ・遠方から講師を招く場合はリモートでの遠隔講義も検討する。
- ・演習時に実演モデルが必要な場合は予めモデルとなる人を決めておく。

■個人情報の収集と提供

- ・収集した参加者等の個人情報については、協会内にて管理し、必要に応じて保健所等行政機関へ提供することがありうることを事前に伝えておく。
- ・研修終了後、2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、事務局へ速やかに報告をしてもらうよう伝えておく。

■その他

- ・上記感染対策を行い、研修を実施する際に研修担当者は研修前健康チェックリスト（別紙1）を用いて、参加者の健康状態を確認する。また、研修を実施する際に行った感染対策について、研修担当者はチェックリスト（別紙2）を用いて確認する。各チェックリストは研修後1か月保管し、感染者が発生しなければ破棄する。
- ・研修が中止と判断された際には、緊急連絡先として研修申し込み時に登録されたメールアドレスへ研修担当者が連絡を行うこととする。

4. 感染者発生時に向けた対応

【感染者や感染の疑いがある者が発生した場合に備えた対応】

- ①研修担当者は、感染者が発生した場合に確実に連絡が取れる緊急連絡先（氏名、電話番号、メールアドレス）を研修申し込み時に把握しておく。研修終了後には必ず受講者リスト（別紙3）を作成し、事務局へメールで送付する。なお、当該情報が必要に応じて保健所等の公的機関に提供される可能性があることを周知しておく。
- ②研修会開催後14日以内に感染が判明した場合、感染が疑われる症状が出た場合の対応方法や対応窓口等、開催前にあらかじめ文書で受講者に通知する。
- ③受講者リストは目的外の使用は行わない。開催後1か月間保管した後破棄する。

【感染者が発生した場合の対応】

- ①受講者及び当日運営スタッフから感染者が発生した場合には、当事者から事務局へ連絡し、会長へ報告する。会長の指示に基づき、研修会に参加していた受講者及び当日運営スタッフに連絡するとともに、開催施設や保健所へ連絡・対応方法について相談するなど、速やかな連携が図れるようにする。
- ②保健所等の聞き取りや情報提供等を求められた場合には協力する。
- ③感染対策責任者は当日参加する理事が担当し、保健所等の聞き取り等の対応を行う。
- ④個人情報の取扱いに留意し、感染者の人権に配慮して、個人が特定されないように十分に留意する。

※当協会から保健所へ連絡する場合の連絡先（松山市の場合）：

松山市保健所 感染症対策担当 TEL：089-911-1815（夜間休日も対応可）

研修前健康チェックリスト

研 修 名：	
開 催 日 時：	年 月 日 () : ~ :
開 催 場 所：	

No	参加者氏名	所属機関名	緊急連絡先		検温
			TEL	E-mail	
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					

※研修後1か月間は保管し、感染者が発生しなければ破棄する。

研修会等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン チェックリスト（研修スタッフ用）

研 修 名：	
開 催 日 時：	年 月 日 () : ~ :
開 催 場 所：	
研修担当者名：	

<input checked="" type="checkbox"/>	実施項目
	会場定員の50%未満の参加者数で実施している。
	場内の座席配置は、最低1m以上（2mを目安に）の距離が確保できている。
	研修スタッフの体調確認を行い、研修当日検温が実施できている。
	研修スタッフ、講師、参加者全員がマスクを着用できている。
	入口及び研修会場内の手指消毒液を設置している。
	受付時、密とならないよう十分な距離をもって案内出来ている。
	出入り口のドアを解放し、会場内の換気が常時出来ている。
	会場内の換気を30分毎に行っている（開閉可能な窓がある場合は30分を目安に数分程度開放する）。
	施設内の消毒、備品の消毒を行っている。
	座席は指定席とし、研修終了後にどの席に誰が着席していたか把握出来ている。
	演習中は人数を少人数とし、席間の距離は確保出来ている。
	収集した個人情報は、研修担当が集約し適正に管理出来ている。

※研修終了後、実施できたかどうかチェックをする。研修後1か月間は保管し、感染者が発生しなければ破棄する。

受講者リスト

研 修 名：	
開 催 日 時：	年 月 日 () : ~ :
開 催 場 所：	

No	参加者氏名	所属機関名	緊急連絡先	
			TEL	E-mail
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				

感染対策責任者：

所 属 機 関：

緊 急 連 絡 先：

注：研修後1か月間は、①研修前健康チェックリスト②座席表③受講者リスト④感染対策チェックリストを保管し、感染者が発生しなかった場合には個人情報となるため破棄する。

集合研修を行う際の新型コロナウイルス感染症対策について

研修会の開催にあたり、当協会では新型コロナウイルス感染症感染防止について、以下の対応・対策を行っておりますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

■ 基本的な感染対策

- ・所属機関及びご家庭などで感染者（疑いを含む）がいる場合は、予め研修の参加を控えていただく。
- ・会場内では参加者、講師ともに最低1m以上（2mを目安に）距離を確保する。
- ・研修中は指定座席とし、座席距離を確保して実施する。
- ・研修会場にはアルコール手指消毒液を設置し、定期的に換気を行う。
- ・参加者（受講者、講師、主催者）は、研修実施中マスクを着用する。
- ・参加者名簿の管理を徹底し、着席座席については記録する。
- ・会場定員の50%未満の参加者数を定員とする。
- ・演習時におけるグループワークは人数を少数とし、座席距離の確保を行う。
- ・受付にて、体調確認（咽頭痛、咳、倦怠感等の症状の有無）および当日の検温を行う。
- ・研修等で使用する機材、設備、備品については実施前と実施後に消毒を行う。
- ・極力物品の共有は避け、難しい場合はその都度消毒を行う。

*衛生材料の準備について

- ・アルコール消毒液、除菌シート、非接触型体温計、フェイスシールドなど。
- ・マスクは各自で準備していただく

■ 受講者の皆さんへのお願いごと

- ・2週間以内に発熱、倦怠感などの症状や体調不良があった場合、あるいは新型コロナウイルス感染症患者との濃厚接触により健康観察を指示されている場合の報告と参加自粛。
- ・研修当日、自宅及び滞在先にて検温を実施後に来場し、会場でも検温を行うこと。
- ・受講中、体調不良があれば速やかに申し出ること。
- ・研修参加中は咳エチケット、マスク着用、こまめな手洗い（手指消毒）を行うこと。
- ・研修期間中（会場への往来含め）、ソーシャルディスタンスを確保すること。
- ・所属機関には、研修参加の許可を得ておくこと。
- ・直接名刺交換の自粛。
- ・研修会場にて飲食をする際には、対面を避け、会話を控えて距離を確保すること。
- ・研修終了後 14 日以内に新型コロナウイルスの感染が判明した場合には、速やかに事務局に連絡をすること。

* なお、上記の対策をしても、感染を完全に防止できる訳ではありません。研修参加に際しては、地域の感染状況、職場の要ご家庭、自身の状況を鑑みて申し込みおよび参加をしてください。